

20 砂川市西 2 条北 23 丁目

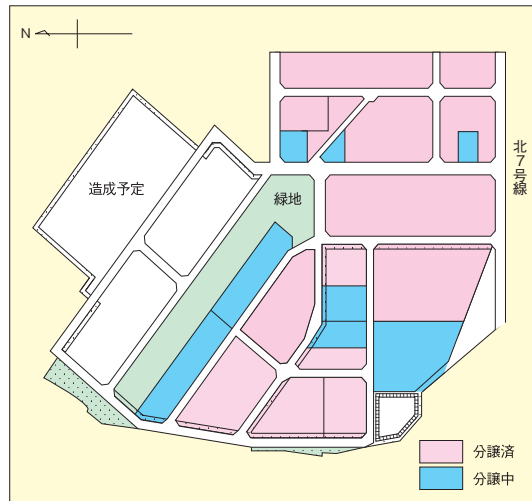
どうおうすながわ

道央砂川工業団地

- 国道 12 号に隣接し、高速自動車道砂川 SA スマート IC まで 1 km、滝川 IC まで 7 km、奈井江砂川 IC まで 9 km で輸送に軽便です。また、緑地を多く取り入れ工場と緑の均衡がとれた団地づくりを目指しています。

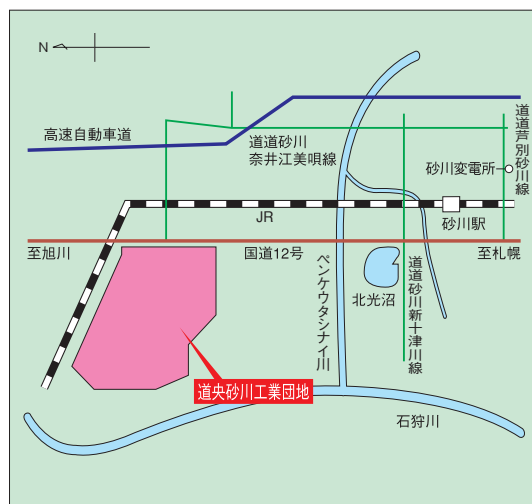


● 工業団地の区画割り



事業主体	砂川市土地開発公社
工業団地面積	99.6 ha
分譲中面積	20.7 ha
分譲価格	2,000 円/m ² ~
リース制度	有 1 m ² =80 円/年
現況	食料品製造業、プラスチック製品製造業、運送業など 38 社が操業しています。 第 3 次造成を行い、平成 10 年度より分譲開始しております。
地質・地盤	地質：第 2 種 N 値：15 杭打可能地盤までの深さ：5 m
用水	上水道：取水可能量 1,500 m ³ /日 地下水：取水可能量 1,226 m ³ /日
排水	排水条件：A 種 排水先：公共下水道
電力	砂川変電所 (20,000 kVA) まで 4 km、高圧線 6.6 kV
インターネット	光 (一部未対応)
地域開発法の指定	過疎法、集積区域
事業主体の希望業種	製造業、運送業、卸売業等
立地している主な企業	・(株)ホリ…食料品製造業 ・丸一運輸(株)…貨物運送 ・北海産業(株)…産業用機械器賃貸業 ・北海道スイコー(株)…各種容器製造業

● 工業団地の位置図



● 交通アクセス

- 空港** 旭川空港まで 78 km
- 港湾** 留萌港まで 80 km (90 分)
- 道路** 国道 12 号沿い、砂川 SA スマート IC まで 1 km
- 鉄道** JR 砂川駅まで 3 km

● 市町村の優遇制度

(砂川市企業振興促進条例)
 固定資産税、都市計画税、用地取得、建設設備取得、雇用、水道料などへの助成 (最大 2 億 3,900 万円)
 取得条件 投資額 1,500 万円以上 従業員雇用 5 人以上 (一部業種 3 人以上)
 対象施設 ・工場 (製造業・運輸及び卸売業)、植物工場施設、宿泊・観光施設、レクリエーション施設、教育文化施設、ソフトウェアハウス、試験研究施設の新・移設・建設・自動車整備、機械、家具、物品賃貸、その他施設の移設

お問い合わせ先

● 砂川市土地開発公社

〒073-0195 砂川市西 7 条北 2 丁目 1 番 1 号

TEL 0125-54-2121 @2131 FAX 0125-54-2568

URL <http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/sangyou/shoukou/kogyodanti.html>